

平成30年第4回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	平成30年12月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成30年12月13日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	閉会	平成30年12月13日	10時40分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		8番	河野保久		9番	重松一徳
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 川添紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長		毛利博司	
	副町長	酒井英良	まちづくり課長		内山十郎	
	教育長	大串和人	定住促進課長		長野一也	
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長		古賀浩	
	財政課長	平野裕志	会計管理者		酒井智明	
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長		井上克哉	
	住民課長	吉田茂喜	こども課保育園長		高木久幸	
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事		寺崎一生	
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長		天本洋一		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 議案第45号及び議案第48号の訂正請求の件
- 日程第2 総務文教常任委員長報告（付託議案第38、39、40、41、43、44、45、48号）
- 日程第3 厚生産業常任委員長報告（付託議案第42、45、46、47号）
- 討論・採決
- 日程第4 議案第38号 基山町課設置条例の一部改正について
- 日程第5 議案第39号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第40号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第41号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について
- 日程第8 議案第42号 財産（土地）の取得について
- 日程第9 議案第43号 基山町民会館の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第44号 基山町体育施設の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第45号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第48号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第13 議案第46号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第47号 平成30年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 発議第2号 基山町議会基本条例の制定について
- 日程第16 意見書第6号 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書
- 日程第17 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会）
- 日程第18 議員派遣の件

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
去る8日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 議案第45号及び議案第48号の訂正請求の件

○議長（品川義則君）

日程第1. 議案第45号及び議案第48号の訂正請求の件を議題とします。

町長から議案第45号及び議案第48号の訂正請求がありました。訂正理由の説明を求めます。  
松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。

それでは、議案第45号及び議案第48号の訂正請求について説明申し上げます。

今回、議案第45号、一般会計補正予算（第5号）において、基肄城跡保存整備委員会委員報酬につきまして、11款. 災害復旧費で4万6,000円計上させていただいておりましたが、基肄城跡保存整備委員会委員報酬につきまして、従来予算計上しておりました10款. 教育費として4万6,000円計上するよう訂正させていただくものでございます。

議案第48号、一般会計補正予算（第6号）につきましては、議案第45号、一般会計補正予算（第5号）の4万6,000円の訂正に伴って、金額を訂正させていただくものでございます。

以上でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

町長の訂正理由の説明が終わりましたので、議案第45号及び議案第48号の訂正に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第45号及び議案第48号の訂正に対する質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております議案第45号及び議案第48号の訂正を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。ただいま訂正を許可した議案第45号及び議案第48号について、訂正があった内容で既に付託している総務文教常任委員会での審査をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

～午前9時33分 休憩～

～午前10時15分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

日程第2 総務文教常任委員長報告、日程第3 厚生産業常任委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第2、総務文教常任委員長報告、日程第3、厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。重松総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（重松一徳君）（登壇）

それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第38号 基山町課設置条例の一部改正について

議案第39号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員  
の給与に関する条例の一部改正について

議案第40号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第41号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について

議案第43号 基山町民会館の指定管理者の指定について

議案第44号 基山町体育施設の指定管理者の指定について

議案第45号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第5号）中歳入全般及び歳出所管分

議案第48号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第6号）

本委員会は、12月7日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第38、39、40、41、43、44、45、48号は原案を可決すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告を行います。

なお、議案第38号、議案第45号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第38号 基山町課設置条例の一部改正について

健康増進課を新設する経緯についてただしたところ、本年10月に子育て世代包括支援セン

ターを設置して子育て支援業務のワンストップ化を図ったため、保健センターの業務が多機能になり、責任者を配置する必要があるとの説明を受けました。

公営住宅に関する所掌が建設課から定住促進課に移行することの理由と職員配置についてただしたところ、PFI事業による地域優良賃貸住宅も公的賃貸住宅となり、一体的に住宅政策を行っていく。今年度途中に社会人枠として不動産業務経験者の採用も行ったとの説明を受けました。

平成31年4月1日付の実施で、特に1階カウンターで混乱が生じないかとただしたところ、1階カウンターの一部の高さを低くするローカウンター工事を行い、利用向上を図る。また、各課共有のカウンターの仕切りは行わず、利用頻度を上げていくとの説明を受けました。

当委員会としては、町民や来庁者が戸惑うことがないように案内板の設置やわかりやすいカウンターの配置等を行い、サービス向上に努めるように提案いたしました。

議案第45号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第5号）中歳入全般及び歳出所管分  
歳出 10款1項2目19節 小学生交通危険防止事業補助金67万5,000円

補助金交付対象となる自転車用ヘルメットについてただしたところ、新品で学校側が推奨するSG基準に適合したもの、またはこれと同等の安全基準を満たした自転車用ヘルメットと説明を受けました。

年度途中からの補助事業で不公平感が出るのではないのかとただしたところ、本年度中に購入した分から補助対象になり、領収書のない方は販売店等の証明があれば補助対象になるとの説明を受けました。

補助金申請書の取り扱いについてただしたところ、小学校での取りまとめと直接教育委員会で申請書の提出を受けて、補助金を交付するとの説明を受けました。

当委員会としては、子どもたちの安心・安全を優先する施策であることは理解しますが、補助金交付に当たって不公正感が出ないように、申請の受け付け方法を工夫するように提案いたしました。

11款4項2目 社会教育施設災害復旧費925万8,000円

土砂等撤去手数料400万円、基肄城跡災害復旧工事410万円の工事内容についてただしたところ、土砂等撤去手数料で水門周辺の瓦れき、流木の撤去を行い、2次災害の防止と通路の確保を行う。基肄城跡災害復旧工事で、基山（きざん）山頂部の崩壊箇所の安全対策を含めた復旧を行うとの説明を受けました。

平成31年度以降の災害復旧についてただしたところ、佐賀県による治山工事と並行しながら、平成31年度に管理道路及び城内散策路の土砂撤去及びのり面復旧、平成32年度に水門周辺の環境整備を実施する予定との説明を受けました。

当委員会としては、国の特別史跡であることから、国及び佐賀県に対して支援の要請を行い、早期の復旧を目指すことを提案いたしました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

#### ○議長（品川義則君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。久保山厚生産業常任委員長。

#### ○厚生産業常任委員長（久保山義明君）（登壇）

それでは、厚生産業常任委員会審査報告を行います。

厚生産業常任委員会に付託されました議案は、

議案第42号 財産（土地）の取得について

議案第45号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第5号）中歳出所管分

議案第46号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第47号 平成30年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）

本委員会は、12月7日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第42、45、46、47号は原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、議案第42号、議案第45号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第42号 財産（土地）の取得について

取得する土地の積算単価についてただしたところ、平成11年から平成13年にかけて当時の取得金額及び利息を参考単価とし、乗じた額を積算したとの説明を受けました。また、以前法定外公共物であった筆の箇所における利活用についてただしたところ、現在は町所有となっており、購入予定地と一体的に利活用するとの説明を受けました。

当委員会としましては、保育所の立地として適正な場所であるのか多くの議論が行われた土地であり、今後は地質調査の結果を踏まえ、湧水及び排水処理についてさらなる検討を行い、追加予算が発生しないよう実施設計及び建設工事に取り組むよう提案をいたしました。

議案第45号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第5号）中歳出所管分

歳出 4款1項1目7節 臨時雇賃金△244万7,000円

数年前から懸念されている保健師が募集に対して応募がない要因についてただしたところ、昨今の人材不足もありますが、もう一度、近隣市町の賃金体系を含めた調査を行う。また、今年度に正規職員の募集を行い、1人は採用予定であるとの説明を受けました。

当委員会としましては、さまざまな福祉関連事業が展開されている中で、保健師の役割はさらに重要となるため、来年度においても引き続き募集を継続するよう提案いたしました。

6款1項3目13節 農産物加工施設建設工事実施設計業務委託料△465万7,000円

農産物加工施設建設に伴う地質調査業務委託料△105万9,000円

今回の農産物加工施設は、そもそも特定の農事法人への指定管理ありきで進んでいたのかただしたところ、平成28年4月に現在の農産物加工場の老朽化対応について協議が始まったことであるが、その他の関連事業者も含めた協議は行ってきたと説明を受けました。また、北園部地区活性化計画の今後の方向性についてただしたところ、現在、取り下げの途中であり、再度行うのであれば一からの計画策定となる。さらに、農家レストラン等を検討する場合においても事前協議を行うことが必要と考えるとの説明を受けました。

当委員会としては、既に基本設計業務委託料を支出しており、強引とも言える計画のあり方に強い不信感を持つと言わざるを得ません。今後は民間活力を軸としながら、行政主導ではなく、どのように補完していくかの検討を進めていくよう提案をいたしました。

8款2項2目13節 デジタルサイネージ整備業務委託料800万円

デジタルサイネージ整備の目的についてただしたところ、歩行者目線としての道路案内標識であるが、周辺情報やイベント情報を補足して表示を行う。また、駅自由通路においては多数の表示が必要となるため、タッチパネル方式のデジタル化を採用するとの説明を受けました。管理運用についてただしたところ、内容についてはこれから検討を行っていくが、来年度以降は通信費等が計上されるものと考えたとの説明を受けました。

当委員会としましては、現在利活用されていない電子端末等を再検証するとともに、情報を滞りなく運用するためにも、広報情報に関する所掌事務の一元化を強く提案いたしました。

また、予算組み替えが頻繁に行われるようになってきているため、予算計上時にしっかりと款項目の設定を行い、事務分掌の適切な区分について検討するよう提案をいたしました。

以上をもちまして厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

#### 日程第4 議案第38号

○議長（品川義則君）

日程第4．議案第38号 基山町課設置条例の一部改正についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第38号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおりに決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第38号は可決されました。

#### 日程第5 議案第39号

○議長（品川義則君）

日程第5．議案第39号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第39号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第39号は可決されました。

#### 日程第6 議案第40号

○議長（品川義則君）

日程第6．議案第40号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第40号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第40号は可決されました。

#### 日程第7 議案第41号

○議長（品川義則君）

日程第7．議案第41号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第41号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第41号は可決されました。

#### 日程第8 議案第42号

○議長（品川義則君）

日程第8．議案第42号 財産（土地）の取得についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第42号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第42号は……（「議長、反対です」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。賛成多数と認めます。よって、議案第42号は可決されました。

#### 日程第9 議案第43号

○議長（品川義則君）

日程第9．議案第43号 基山町民会館の指定管理者の指定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第43号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第43号は可決されました。

## 日程第10 議案第44号

### ○議長（品川義則君）

日程第10. 議案第44号 基山町体育施設の指定管理者の指定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第44号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

### ○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第44号は可決されました。

## 日程第11 議案第45号

### ○議長（品川義則君）

日程第11. 議案第45号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第5号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第45号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

### ○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第45号は可決されました。

## 日程第12 議案第48号

### ○議長（品川義則君）

日程第12. 議案第48号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第6号）に対する討論を行

います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第48号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第48号は可決されました。

#### 日程第13 議案第46号

○議長（品川義則君）

日程第13. 議案第46号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第46号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第46号は可決されました。

#### 日程第14 議案第47号

○議長（品川義則君）

日程第14. 議案第47号 平成30年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第47号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第47号は可決されました。

#### 日程第15 発議第2号

○議長（品川義則君）

日程第15. 発議第2号 基山町議会基本条例の制定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

発議第2号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、発議第2号は可決されました。

#### 日程第16 意見書第6号

○議長（品川義則君）

日程第16. 意見書第6号 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第6号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、意見書第6号は採択と決しました。

**日程第17 所管事務等の調査について**

○議長（品川義則君）

日程第17. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

**日程第18 議員派遣の件**

○議長（品川義則君）

日程第18. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣計画表のとおり、派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして平成30年第4回基山町議会定例会を閉会します。

～午前10時40分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 品川義則

基山町議会議員 河野保久

基山町議会議員 重松一徳